

市
議
会
報

大 野 市

No. 22

50. 8. 1
発行 大野市議会
TEL 6-1111
(内線 303)
印刷 松浦印刷所

6月定例市議会

開成中学校屋内体育館新築工事 請負契約など16議案を可決・承認

一般会計補正予算1億5,816万円

第154回6月定例市議会は、6月13日招集され、会期を20日までの8日間と定め、理事者から提出の議案16件を原案どおり可決・承認いたしました。また市民の皆さんから出されました請願・陳情は別掲のとおり決め、最終日には議員提案による「昭和50年産米価等に関する意見書」「大野気象通報所の廃止計画の中止と測候所に格上げに関する意見書」「母性保障基本法の立法化に関する意見書」の3件を満場一致で可決し、また市政に対する一般質問が行われました。



開成中学校屋内体育館工事着工
(12月上旬に完成予定)

おもな質問

ダムかさあげによる水の権利獲得

将来の展望に立って決断を!

市単道路改良・舗装予算皆無

9月補正に最大の努力を!

～ おもな議案 ～

▶昭和50年度大野市一般会計補正予算

今回の補正では1億5,816万円を追加して36億9,879万円となりました。その内容は国・県の補助金の確定に伴う建設事業の予算が主体で、市民に直結した市単独の道路改良・舗装事業予算は計上されませんでした。補正の主なものは次のとおり。

〔歳出〕

交通安全対策事業費 110万円(清滝川沿い道路の防護さく設置工事—稲郷地係)。土地開発基金積立金 4,430万円。身障者施設収容者委託料 529万円(5名入所)。保育所まつり経費30万円。簡易水道会計繰出金 106万円(御領簡易水道設置に伴うもの)。火葬場の炉、台車修繕費 144万円。ごみ焼却場の炉、煙突修繕費 180万円。ドーザショベル購入費 350万円(不燃物埋め立て用1台)。し尿処理場消化槽清掃委託料 236万円。細ヶ谷線林道改良

工事費 240万円(橋の架け替え)。森林総合利用施設診断委託料 117万円(宝慶寺地域)。蕨生造林地作業道開設工事60万円。織物工業協同組合共同事業補助 100万円。円山公園公衆便所新設工事 500万円。森山スキー場駐車場整備補助 116万円。土布子栗原中央土打線道路改良工事 930万円。ほ場整備地区内で市道に關係する物件移転補償費 315万円(菖蒲池中保新在家線)。都市計画街路三番線改良工事 1,200万円(中野地係用地買収、物件移転補償費)。寺前公園整備 600万円(北部土地地区画整理地区内)。中野下水路改良工事 1,000万円追加(総工事費 4,000万円)。有終西小学校放送備品 300万円。上庄中学校教育機器備品80万円。重要文化財橋本家防災工事 740万円。市史編さん費45万円—など。

〔歳入〕

分担金及び負担金39万円。国庫支出金

2,424万円。県支出金 1,196万円。財政調整基金繰入金 1,000万円。繰越金 9,791万円。市債 960万円など。

6月定例会審議日程

- 13日 本会議(会期の決定、議案上程、提案理由の説明)
- 14日 休会
- 15日 休会
- 16日 本会議(一般質問、各案件委員会付託)
- 17日 委員会(産業経済・建設常任委員会)
- 18日 委員会(教育民生・総務常任委員会)
- 19日 委員会(真名川ダム・水資源対策特別委員会)
- 20日 本会議(各委員長報告、質疑討論、採決)

▶昭和50年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算

今回の補正で 606万円を追加し、総額 1,732万円となりました。内容は御領地区の簡易水道建設事業費 606万円で、その財源として地元負担金96万円、一般会計からの繰入金 106万円、県からの補助金 224万円、市債 180万円。

▶工事請負契約について

大野市開成中学校屋内体育館新築工事を1億2,700万円で請負契約を締結するもので、本年12月5日までに完成の予定鉄骨平家建 1,588㎡。

▶大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例

助産費20,000円を40,000円に改正するもので7月1日から適用。

▶大野市道路線の認定、変更及び廃止について

国道および県道の区域変更により廃道となった区域の道路、ならびに日常生活に不可欠の道路等を市道に認定し、一般の交通の用に供する必要がなくなった道路については廃止いたしました。

廃止となった路線は次のとおり。六間線 133m。安定所横線49m。上大手新堀線 444m。下若生子線 137m。中洞大神宮線 549m。上小池奥ヶ平線 3,345m。葛ヶ平線 245m。黒当戸線 100m。奥河原線 200m。鎌谷線 800m。大瀬向島線 600m。

意見書 3 件を議決
政府関係機関へ提出

定例会最終日の6月20日に意見書3件が上程され、審議の結果全員一致をもって可決されました。意見書は政府はじめ関係機関に提出し、早期実現を要請しました。意見書は次の3件です。(本文略)

- 昭和50年産米価等に関する意見書
- 大野気象通報所の廃止計画の中止と測候所に格上げに関する意見書
- 母性保障基本法の立法化に関する意見書



一般質問

六月十六日、議案に対する質疑ならびに一般質問が行われ、七名の方々が理事者に質問し、その外にも多数の方々が関連質問を行いました。その主なものは、地下水の問題、ごみ焼却場の建設問題、白山線存続の問題、保育所に関する問題、市単の道路改良、舗装事業の問題に関するものなどでした。なお、これらの答弁には市長の外関係課長が当たりました。

市道の改良、舗装予算皆無
市長の政治姿勢を追求!

問 市道の改良、舗装は市民生活の向上に直接大きな役割を果たし、地場産業の発展に直結している極めて重要な問題である。市も今日まで道路の整備を最重点施策として取り組み、市民に広聴会等で公約してきた事業である。しかるに今回の6月補正には全く計上されていない。市長の政治責任は誠に重大である。この点どのように考えているか。

答 市道の改良、舗装については、今日まで最重点施策として取り組み努力してきたつもりである。しかし今日の事態では、限られた予算の中で、ぜひ実施しなければならない基礎的な問題が山積している。税収入の伸び、交付税の見通しが立ちにくい現在の財政事情を十分踏まえて、じっくりと予算措置を講じていくことが今日における最も大事な政治姿勢ではないかと考えている。今後財源の見通しを立てながら補正に努力していきたい

火葬場周辺の整備、
墓地公園整備を早急に実施を

問 火葬場周辺は工事未完成のままになっており、特に取付道路はこう配が急なため非常に危険で、全面的に改良すべきと思うが、いつ頃整備されるのか。また墓地公園の設置計画はどうなっているのか。

答 心掛けていますが、緊急やらなければ

ならない仕事が山積しているので後回しになっている。できる限り早い機会に整備したい。なお取付道路については、コンクリート舗装をしてすべり止めをした傾斜が急であるため融雪装置等の方法も考えたが、冬期間凍結する恐れがあり、今のところ全面的に改良する方法がない従って駐車場を確保できるよう関係課連絡の上、危険のないよう対処していきたい。墓地公園については、かねてから敷地を確保して新規の墓地造成と、将来市内にある古い墓地を逐次移転するということが団地の話し合いを進めているが、5,000坪以上の面積と位置の問題からなかなか入手が困難な実状である。

市長の政治姿勢追求
6月補正予算全く消極的

問 今回上程された補正予算内容は、誠に主体性のない極めて消極的なものであり、果たして当市に政治は存在するのかと疑いたくなる予算である。再建整備も終り、議会も市民も大きな期待をかけていたにもかかわらず、みごとに裏切られ市長の市政に対する熱意に対して不信の念を抱かざるを得ない。市長の政治姿勢を明らかに願いたい。

答 市の単独事業費が今回の補正で全く計上されていないことが大きな問題であろうと思う。しかし6月の補正は主として公共事業を中心に計上し、繰越金9,800万円と財政調整積立金 1,000万円という内容で、極めてよく均衡を保ったという内容で、極めて一般財源がこがつつているのが実態であ

る。特に本年のような不況の中で税の伸びがどうなるか、また経済の推移が明確でないときは、大幅な予算を計上することは極めて危険である。従ってこういう時期においては、公共事業を優先させ市

単の事業を抑えて、一般財源をできる限り有効に利用して、市民に直結した財政運営をしていくことが、現在対処すべき大きな政治姿勢ではないかと考えている。

《地下水対策》

ダムかさあげによる水の権利獲得

将来の展望に立って決断を!

当面の地下水対策——協力ではダメ

条例で規制する考えはないか?

問 地下水対策について伺いたい。地下水はここ数年間急激な下降変化を起し、昨年は各家庭の飲料水が枯渇し、市民生活に大きなショックを与えている。この間、地下水対策審議会から、対策として地下水かん養源の問題、地下水の利用対策と上水道の建設問題、ダムのかさあげによる水利権の確保と経費の負担等を大綱とした答申が出されている。しかし今日までこれらの問題について、なんら積極的な対策も行われていない。また3年後には全市で地下水の枯渇が起り、深刻な事態が発生するという調査結果も報告され、市民に非常な不安を与えている。市は今後どう対処していく考えか。特にダムかさあげによる水利権確保については、市の将来の展望に立って決断をもって取り組むべきと考えるが、どうか。

答 答申が出されているように、かん養対策、利用対策の総論は出ているが、各論をどうするかにある。かん養源対策としては真名川の表流水をできる限り確保することにある。農業用水の問題、ダム調整効果分の水、発電所の水利規制等を行い、真名川に流すことにより地下浸透を図っていくことが第一である。今後建設省と話を煮つめて、真名川に表流水が確保されるよう努力していきたい。

地下水の利用対策については、大きくみあげている7万tの工業用水の節水、6万tの融雪用水の規制をどうしていくかが最大の焦点である。もちろん上水道の建設もやらなければならないと考えているが、そのためには市民の合意を得ることが何よりも肝要であり、規制が十分なされなければ、市民の合意を得て上水道の建設に踏み切ることは大変困難である。従って工業用水については、循環装

置の取り付けによって節約していく方向で強力に促進していきたい。また融雪用水についても市民の皆さんに水の実状を訴えて、必要最少限度にとどめていただいで急場を乗り切っていきたい。これらを規制してもなお安定的に飲料水を確保するためには、上水道の建設が必要である。調査結果による3年後の水枯れの進行速度にてらして、上水道の建設をどう調整していくかが最大の水対策になる。

ダムのかさあげの問題については、大野市の地下水をどれだけ節約してもなお水源が不足してくるという場合に、ダムにあらかじめ水量を確保しておくことは誠に良い計画である。現在ダムのかさあげによって水量を確保しても、その水は直ちに大野市の地下水を増やす水源に利用できるということにはつながらない。従って今直ちに建設省が要求している金額で買っておくのが妥当かどうか、十分検討すべきである。この問題は非常に政治的な問題とからむので、今後議会の皆さんと十分相談して煮つめていきたい。

問 6月中に結論を出さなければならないこの問題を、今議会と相談してと言われたが、市長は果たしてかさあげをやる意思があるのか、どうか。

答 将来の地下水を確保するために、かさあげをすることには賛成である。しかし今建設省が要求している金額を出し得るかどうかということになると、極めて至難な問題である。1tの水を正式に買うとなれば17、8億円の資金を要するのである。従って建設省側が地下水枯渇の原因は電源開発行為によるものと認識されて、大野市の地下水の一助にすることによって、かさあげの問題を市が出し得る金額の範囲内で解決するならば、ぜひ

賛同したいと意思表示をしている。

問 今後の水対策を考える場合、地下水だけでは非常に危険度がある。従って市の将来を考えて、すぐそれに切り替えられるような体制を当然考えておくべきである。金がないからと言って全部放棄してしまったのでは、将来本当に水危機になった時、話し合いの場に参画できないのでは一番困ると考えるからである。この際市長の決断をお願いしたい。

答 今会期中には結論を出すということでは十分準備していきたい。

問 地下水節約について今直ちに実施できる唯一の方法は、工業用水と融雪用水の規制であると思う。これが今日の地下水枯渇の一大原因になっていることは市民の常識となっている。地下水の保全に協力願うということだけでは節水の実績は挙がらないと思われる。この際条例をもって強力に規制を行わなければ、現在の水の枯渇は防げないと思うが……。

答 地下水の規制については、現在国の方においても地下水を「公の水」として今後規制しなければならぬ法的な問題を検討している最中である。従って現段階では法的な根拠が明確でないため、指導を強化するという範囲内の条例しか制定できない。

問 財産権の否定はしないが、例え地下水は自由に利用し得るといっても、社会の原理観念上適当な範囲においてのみ認めることかできるか、あまり公共の福祉を逸脱した場合には権利の乱用であるという判例もあるとおりに、市民の生命のつなとする飲料水と工業用水を比較した場合、飲料水を優先すべきと考えるか……また他市においてもすでに条例化しているところもある。市長の見解はどうか。

答 お説のとおりである。ただ指導的な条例はできると思うが、工業用水等の循環装置を義務付けたような法的な措置ができるかどうか、はなはだ心もとない。条例の制定についてはいろいろな資料もあるので、果たしてどのような形で実施できるかどうか研究させてほしい。

特別豪雪地帯の指定を早急に 財源獲得につながる重大な問題

問 当市はまだ特別豪雪地帯の指定を受けていないが、財政事情の厳しい中で財

源獲得につながる極めて大きな問題である。国の基準はあくまで観測所のデータに基づいて指定を行っており、本市のように平坦地で観測したデータでは、勝山市のように北谷地区で観測したデータと比較した場合、指定がなかなか難しいと考えられる。従って多くの観測地点を設けて、早急に指定が受けられるよう強かに推進していくべきと考えるが、どうか。ちなみに勝山市は一昨年、和泉村は46年に指定を受けており、本市も十分条件が備わっていると思うが……。

答 ご指摘のように勝山市と和泉村が指定されていないながら、その真中に位置する大野市が指定されていないのは非常に矛盾のある措置と思う。今後観測方法、観測地点を増やすよう通報所にも要請して指定が受けられるよう努力していきたい。また全国市長会等を通じて、特別豪雪地帯の指定基準を緩和するよう強く申し入れもしており、今後とも積極的に働きかけていきたい。



現在市役所裏にある大野気象通報所

南部保育所の建設時期はいつか？

問 保育所入所希望者が全員入所できないということで、3月の定例会において保育所の増設問題について質問したところ、南部の方に1ヵ所増設したいと答弁されたが、果たして何年度に建設されるのか伺いたい。また建設されるまでの間の救済措置として、臨時保母を採用して園のスペースのある限り入所させていく考えはないか。

答 南部保育所の建設については、当初は49年度に建設する計画で、基本計画中にうたっていたが、今日の社会情勢では計画を大きく減速せざるを得ない状態。来年度どうしても建てるということは言えない。県の方でも、一昨年大野に3ヵ

所の保育所が新設されたので当然見合わせて欲しいという意向である。臨時保母を採用してクラスを増やすことは、現況では誠に至難である。実施するとなれば厚生省に定員変更の認可を受け、設備を拡充しなければならないので、今のところ公立保育所において、定員外の園児を入所させることはできない。ただ家庭で子供を養育する場合に近所に遊び友達がないという切実な問題もあるので、今後これらの問題を加味した保育行政が必要であると思う。

問 認可があるまで建設しないのか。保育所建設に対する意欲が全く伺われない。いったい何年度に建設するのか、再度伺いたい。

答 51年度に申請をしたいと思っている県は根拠なしに見合せてくれといっているのではない。当市の措置率が今のところ県下で最高だということである。ちなみに各市の措置率は福井市27%、敦賀市20%、武生市18%、鯖江市27%、小浜市27%、勝山市26%で、大野市は28%と最高の措置率であるので十分ご理解願いたい。

国鉄バス白山線の存続を強く要望

問 国鉄はバス白山線を乗客の減少を理由に、本年3月に市内循環バスと引き替えに廃止もしくは休線を要求している。しかしこの路線は、沿線地域の住民にとっては生活生産基地として欠くことのできない地帯である。加えて白山方面に通ずる登山ルートでもある。かかる重要な路線を確保することは市として当然の責務であり、関係住民の切なる願いでもある。市はこの問題にどう対処していく考えか。また万一存続不可能な場合には、市営で代行運営する考えはないか。

答 4、5年来国鉄当局から廃止したいという強い要請があったが、今日まで地元の皆さんと協力して存続に努力してきた。しかし乗客減少を理由に、ぜひこの際廃止したいと強い態度で臨んできている。一方、市内の循環バス運行については、市街地が膨張するに当たり、東の方にバスを通さなければならないということで運動を展開してきたのである。それが白山線の廃止問題と時期的に一致した

のであって、市内循環バス運行と引き替えに白山線を廃止しようという考えはもっていない。あくまでも別個の問題として交渉を進めてきている。今後地元の皆さんと十分話し合いを煮詰めていく必要がある。なお、市営で代行することは今のところ考えていない。市でバス1台を調達して地元の方で運営願いたいと話しを進めている。

**広域行政事務組合
ごみ焼却場を本年度着工
できるか
市単独で施工する考えは？
現在のごみ処理にいか
対処するのか！**

問 広域行政事務組合で計画されているごみ焼却場の新設については、本年3月の定例会において、50・51年度で完成し52・53年度で地元の周辺整備を行いたいと答弁されていたが、6月中旬になってもまだ着工されていない。果たして土布子青島地係で建設できる見通しがあるのか。

答 3月の定例会のときに、地役権の解除をまって売買契約を締結したいということで、50年度から着工できるよう努力中であることご返答を申し上げた。しかし売買契約を締結する段階になって非常に困難な事態が生じてきた。それは今回買取する1万6,000㎡の土地は、土地改良の事業計画の中に入っているため除外しなければならないと同時に、換地計画がないと買取できないという事実が判明した。そのためには地係全員の賛同がないと手続きが取れないので、個々に折衝を進めてきたが、従来の土地改良組合内部のいろんな問題を解決することができないので、買取は極めて困難となり、建設は全く不可能な状態となった。従って今後広域行政の立場から大野市内に新たに土地を見つけて建設することは全く見通しが無い。別途の候補地を見出して建設の話し合いができれば、広域行政の中で努力すべきであると考え。こういう問題については、6月28日に広域行政事務組合議会を開催する予定であるので、十分相談して今後の方針を決定していきたい。

問 あくまでも広域行政組合の中でやっ

ていく考えか。市単独でやる考えはないか。

答 まだ組合での結論が出ていない段階で、大野市単独でということは時期的に不相当であると思う。しかし全く不可能であるという場合には、それぞれの自治体において考えざるを得ない。

問 現在のごみ焼却場ではすでに限界にあることは周知のとおりである。従って本年度建設が不可能な場合には、炉1基増設してこの場をしのぐ考えはないか。

答 場合によっては暫定的に増設せざるを得ないかもしれないが、まだ検討したことはない。しかし、いつまでも待つことができない現状である。ただ、埋め立て用地を早く解決しないと非常に困難な事態に立ち至るということで、今回の予算で措置をした。

**道路舗装の地元負担金
連担地区が済んだ時点で廃止**

問 道路舗装の地元負担については、議会あるごとに廃止を要望しているが、一向に前進していない。市長は3月の定例会の答弁でも、早く地元負担を無くしていきたいと述べられているが、いつごろ廃止する考えか。

答 現在、市街地の舗装はほとんど終了し、村部においても連担地区を重点に努力している段階である。従って部落連担地区がほぼ完成した時点で、全部廃止したいと考えている。

**保育園の保育料4月に引き上げ
再度引き上げを行うのか**

問 保育園の保育料は、本年の4月から厚生省の基準に合せるという理由で約40%の引き上げが行われ、不況とインフレの中で市民は非常に困っている。ところが最近新たに厚生省基準が改められたと聞かすが、再度引き上げを行うのか、伺いたい。

答 保育料を値上げしないと市の財政的な負担が過重になってくるので、厚生省の基準に沿って妥当な額で値上げしていくことはやむを得ない措置であると思う。今後とも妥当な額で値上げはやっていく考えである。

**陽明中学校前道路の踏切開設
見通しはどうか？**

問 陽明中学校前の道路8mにかかる国鉄の踏み切りは、現在2mのままで通勤通学等に非常に支障をきたしているので早急に開設を要望してきたが、国鉄当局と交渉した経過、見通しについて伺いたい。

答 国鉄当局は、北部土地区画整理事業地区内にある16mの道路にかかる踏み切り一本に統合したいということで、従来の大野口から陽明中学校へ行く踏み切りの開設については難色を示している。国鉄としては事故多発を防ぐという観点から、踏み切りの統廃合の方針を打ち出し

ており、今この踏み切りを開設するとなれば、交換条件として外の踏み切りを廃止して欲しいという要望が出ているので、早くから事務折衝を行っている。今後も国鉄の統廃合の方針に協力しながら、この踏み切り実現に努力していきたい。



陽明中学校前道路の踏切開設要望ヶ所

委員会の活動

● 総務委員会

—財政緩和の最重点施策
豪雪地帯の特別指定を早急に—

付託された議案7件、請願1件、陳情4件については、陳情2件を継続審査とした外は可決・承認・採択。

審議の過程で問題となった点は、市はことあるごとに財源不足を理由に、住民の直接日常生活に欠くことのできない予算でも、簡単に削られているのが実態であり、議会としては全く納得しがたいものがある。これは市の財源獲得に対する意欲に欠け、市政への取り組み方に大きな問題があると思われる。豪雪地帯対策特別措置法に基づく地域指定を受けていないことも大きな原因の一つである。今後は指定基準の改正を呼び掛けることも必要であるが、あくまでも地域指定を受けるべく努力することが、財政緩和の重点施策であると思慮されるので、関係機関等に対して強く働きかけるよう要望した。

● 建設委員会

—市道の改良・舗装は市民の切実な願い
9月の補正に大幅な増額を要望—

付託された議案4件、請願10件、陳情

8件については、請願4件、陳情4件を継続審査とし、請願1件を不採択とした外は可決・承認・採択。

審議の過程で問題となった点は、今回の補正に道路の改良・舗装の市単土木事業予算が全く計上されていないことである。市民の道路整備に対する要望は極めて強く、特に通勤、通学等日常生活に密接した道路の整備に対する要望は深刻なものがある。また、今日まで市民に対して、道路整備事業を市の最重点施策として積極的に取り組んでいきたいと、大きく公約してきているにもかかわらず、果たして市が土木行政に意欲的に取り組む姿勢があるのか疑わざるを得ない。この点理事者の決意をただしたところ、9月の補正には市民の納得のいくよう最善の努力をしたいと述べられたので、委員会もこれを了とした。

● 産業経済委員会

—観光施設の清掃、管理
十分な配慮を強く要望—

付託された議案2件、請願4件、陳情2件については、それぞれ可決・採択。審議の過程で問題となった点は、①今回補正予算の中で観光施設整備事業の一環として、円山公園に公衆便所を建設されるが、観光客の利便を図る観点から誠に結構であり、待ち望んでいたところである。しかし、こういう施設こそ管理の難しさが、その清掃管理が完全に行わ

れて初めて価値が生ずるものである。かかる見地から維持管理には十分配慮されるよう要望した。②昭和33年以降各地で土地基盤整備事業が推進され、今日その整備率は58%になっている。しかし、県下の情勢をながめても決して当市は進んでいるわけではなく、むしろ立ち遅れた政策の一つである。これらが一度に施行されたため、この事業に伴う助成金の累積と公共事業の負担金、教育施設整備費等が重なり合って今日の財政圧迫の最大の原因になったものであり、市政の取り組み方に大きな問題があると批判されたのである。従って、今後財政計画の再検討を急ぐとともに、財源確保に努力するよう強く要望した。

●教育民生委員会

—学校施設整備予算9月補正で
園長性の早期実施と調理員の
適正配置を—

付託された議案6件、請願1件、陳情2件についてはそれぞれ可決・採択。

審議の過程で問題となった点は、①今回の補正は極めて消極的な予算内容で、市政に対する意欲が全く伺われない。特に学校施設の整備ならびに維持管理の経費が全く計上されておらず、少なくとも児童・生徒が安心して学業にいそしめる教育環境の整備ができるよう積極的な配慮が望まれ、ぜひとも9月の補正において予算の増額に最大の努力をされるよう強く要望した。

②現在公立保育所6カ所の内3カ所については、調理員の人員が厚生省の基準に合った適正な配置がなされていないので園児の健全な発育につながる重大な問題でもあり、早急に適正な配置を行うとともに、園長制の問題についても、園児の事故防止と責任体制の確立を図るためにも、早急に採用されるよう要望した。また六呂師にあるへき地保育所についてはへき地という立地条件の中にあることを十分考えに入れて、職員の待遇はもとより代替保育の確保についても公立の保育所と区別することなく、園児を預かるといふ責任ある立場に立って十分配慮されるよう要望した。

請願・陳情

3月定例会で継続審査となった請願3件、陳情5件、6月定例会議会で新しく提出された請願・陳情24件は、各委員会で審査され、委員長から本会議に報告して次のように決定しました。

採択したもの

- 市道の舗装について
若里区長 土本巧外10名
- 市道の拡幅整備について
森政領家区長 小山修一外3名
- 通学道路の舗装について
尚徳中学校PTA会長 岸本孝治
- 市道の改良・舗装及び区道の市道への認定について
上舌区長 佐々本明外21名
- 広域大農道の推進について
上舌区長 佐々木明
- 市有道の市道昇格について
西里町区長 若山秋俊
- 富田小学校体育館建設について
富田地区区長会長 細川勉外18代表者
- 「母性保障基本法」の立法化の意見書提出依頼について
有明町19-12 代表者北林節子外 201名
- 大清水の洗場屋根ペンキ塗替補修費助成について
大清水管理委員会 代表者中出繁三郎
- 自動車排気ガス検査機器の設置に対す

る助成金交付について

大野自動車整備協同組合
理事長 高岡重夫

- 大野阪谷土地改良区団体営ほ場整備事業の拡張方特認申請について
八町区長 坂本治士外20名
- 尚徳中学校のグラウンド整備について
尚徳中学校PTA会長 岸本孝治
- 織物工業協同組合の共同事業助成について
大野織物工業協同組合理事長 斉藤政雄
- 塚原地区総合開発計画について
田野区長 西 太外2名
- 国体冬季スキークロスカンパニオン大会開催候補地の選定について
南六呂師区長 山腰与視外1代表者
- 市道阿難祖地頭方区内線の改良及び舗装について
阿難祖地頭方区長 佃 俊夫
- 大野気象通報所廃止に反対し測候所に格上げする意見書の提出依頼について
福井地方気象台内 代表 星野 薫
- 地元業者に対する入札指名について
福井県建築工業会 会長 村中久蔵
- 巢原橋上流平家ヶ平に通ずる市道補修について
巢原生産森林組合長 山崎 武外51名
- 市道の拡幅・舗装について
坂戸区長 五十嵐公一外9名
- 市道161号線の舗装について
尾永見区長 足利周徳外43名

継続審査となったもの

- 川蓋設置について
錦町1区長 下川 稔外3代表者
 - 区道の市道昇格について
上丁区長 佐々木武夫外24名
 - 市道上荒井線の改良及び舗装について
上荒井区長 中村甚右エ門
 - 市道の改良拡幅について
富島区長 朝国 喬外45名
 - 広域行政ごみ焼却場設置反対について
土布子地区代表者 松山千利外11名
 - じん芥処理場による地下水の汚染と公害防止対策について
勝山市遅羽町下荒井区長 早川栄外5名
 - 部落内連絡道路の市道昇格について
下麻生島区長 中村 強外8名
 - 市道舗装について
下麻生島区長 中村 強外8名
 - 市道の拡幅について
土布子区長 松山平兵衛外14名
 - 土地の利用不能による補償要求再督促について
日吉町 池田泰三外1名
- 不採択となったもの
- 市道の舗装について
中荒井町1丁目区長 室谷 保外35名
- 次の定例会は
9月中旬の予定です
市民のみなさん
傍聴しましょう—